

日本聖公会 横浜教区
221-0852 横浜市神奈川区
三ツ沢下町 14-57

教務所
Phone 045-321-4988
Fax 045-321-4978



The Diocese of Yokohama
Nippon Sei Ko Kai
(The Anglican Church In Japan)
14-57 Mitsuzawa-shimomachi
Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0852 JAPAN
Diocesan Office
Phone +81 45 321 4988
Fax +81 45 321 4978

横浜教区の各教会・伝道所・礼拝堂 御中

ウイルス感染の再拡大への対応について

✦ 主の平安をお祈りいたします。

ウイルスの新規感染者は5月には一旦、減少へと転じました。しかし、7月に入りますと、再び増加に転じて4月の感染者数を上回り、殊にここ1週間の全国の新規感染者数は一日平均1300人を超え、また6日には神奈川県で119人、千葉県で76人と一日で過去最多の感染が報告されており、各地で市中感染が広まっているものと考えられます。

つきましては、5月にお配りしました「礼拝指針（改訂版）」（5月25日付）を更に今一度、ご確認いただき、引き続きその周知・徹底をお願いいたします。

なお、横浜教区の4県における、8月6日までの1週間の人口10万人当たりの新規感染者数の平均を見ますと、千葉県の5.99人に対して静岡県は2.55人と2倍以上の開きがあり、教区全体で一律に礼拝の休止を判断するには地域差が大きく、今後は教会ごと（あるいは地域ごと）での判断が求められるものと考えており、その判断を尊重して参りたいと思います。

従いまして、以下のように対応をお願いいたします。

それぞれの教会ごと（あるいは地域ごと）の状況を踏まえ、牧師（管理牧師）と教会委員会で主日および平日（聖日を含む）の礼拝の可否を検討し、再休止の必要を判断した際は教区主教に申し出るようにしてください。

状況によっては、教区主教より教区全体もしくは教会ごと（あるいは地域ごと）に礼拝の再休止を要請する場合があります。

なお、37.5°以上の熱もしくは咳が2日以上続いている方は、念のため礼拝出席をお控えください。

それに加えて、公共交通機関を利用して教会に来られる方の場合、殊に東京都に隣接する神奈川県および千葉県北西部地域にある教会の皆さま、また持病のある方やご高齢方は、感染防止の観点から決して無理をなさらず、自宅においてその主日の特祷を用い、聖書日課を読み、朝の礼拝をささげることなども含め、改めて感染防止のための対応をご検討くださいますようお願いいたします。

もし教役者とその同居の家族および礼拝出席者の中で感染者が出た場合は、更なる感染拡大を防ぐため、少なくとも2週間、教会でのすべての礼拝および集會を休止し、教区主教にすみやかに報告してください。

このようなウイルス感染の拡大が収束することと、感染された方、医療に携わっておられる方、また健康上および経済上のさまざまな困難・困惑の中にある方、そして7月の豪雨によって被災された方を憶え、主の癒しと慰め、励ましと御守り、祝福をお祈りいたします。

主にありて

2020年8月7日

主教 *ゲナオ* 入江 修